15　林業技術者を多面的な角度から育成支援　【人材育成・担い手確保】

〈事業の経緯〉

下呂市内で年間に 30 日以上、林業に携わるとされる林業従事者は約 80 人程度である。今後、高齢化や市外への若者の流出により、林業の担い手の減少が懸念される。

また、林業従事者としての育成期間は最低５年ともいわれており、92%が森林の下呂市においては、森林・林業に関する人材育成や担い手の確保が重要課題である。

〈事業の目的・効果〉

市内の森林の適切な管理や森林整備を促進するため、森林・林業の担い手の育成、人材の確保や、人手不足解消のための林業機械等の利用による林業の効率化を図る取り組みを行い、林業の持続的な発展と適切な森林整備を進める。

■事業内容

《下呂市緑の未来対策事業》

１．林業・木材産業効率化事業（高性能林業機械レンタル・林業機械購入補助）

①林業効率化のための高性能林業機械レンタル等に対する補助

補助額：経費の 1/2 以内の額（上限 15 万円/月）　最長６ヶ月を限度

②林業機械の購入に要する経費補助

補助額：経費の 1/2 以内の額（上限 50 万円）

２．林業技術者担い手育成・確保支援事業（各種講習等の受講に要する経費）

補助額：1/2 以内の額

３．林業担い手就学支援事業

林業従事者等育成機関において必要な授業料、教材費及び実習費等を補助

条件：㋐卒業後１年以内に市内に住民登録すること　㋑３年以上市内の林業に従事他

補助額：補助対象経費全額

４．林業法人新規雇用者就学支援事業

林業事業体に就職した者を岐阜県立森林文化アカデミーに入学させ、卒業するまでに掛かる、入学金、授業料、給料など事業体が負担する経費を補助

条件：㋐卒業後１年以内に市内に住民登録すること　㋑３年以上市内の林業に従事他

補助額：入学金、授業料、教材費など 10/10 以内　給与など 1/2 以内

《下呂市林業就業移住支援事業》

岐阜県林業就業移住支援事業に基づく支援金制度

条件：㋐県外（東京圏以外）からの移住者　㋑林業事業体に就業し下呂市に５年以上居住する意思を有する。他

補助額：単身者６０万円、世帯１００万円

《下呂市林業新規就業支援事業》

下呂市内林業事業体に新規で就業する者への支援

条件：㋐下呂市内・岐阜県内の在住者　㋑３年以上市内の林業に従事他

補助額：１人６０万円

■令和７年度事業費

７，５９４千円（内譲与税　７，０９３千円）

■下呂市森林づくり基本計画

Ⅳ　７．高性能林業機械について　９．林業事業体、森林造成組合、自伐林家について　10. 森林技術者について

■事業スキーム

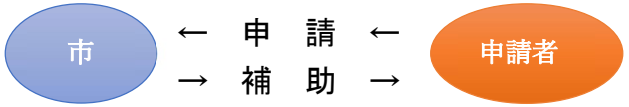

■実施イメージ

高性能林業機械のレンタル補助

林業機械の購入補助